

【令和８年熊本地震に伴う不動産・法人登記に関する御心配ごとの特設相談について】

令和８年７月２８日（火）の熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

名古屋法務局では、当面の間、令和８年熊本地震に伴う、登記済証（登記識別情報）や法人の印鑑カードがなくなってしまったなどの不動産・法人登記の御心配ごとについて、電話で相談をお受けしています。

微力ながら、被災された皆様のお役に立ちたいと考えていますので、不動産・法人登記でお困りの際には、御相談ください。

名古屋法務局民事行政部民事行政調査官室

電話 ０５２（９５２）８１７０（直通）

対応時間 ９：００－１７：００（平日）